

(食料品)業種区分及び許認可等一覧表

※業種細区分(小分類)の業務に対応した各種許認可等を証する書類を提出してください。

※根拠法令は食品衛生法です。

大分類 食料品		
業種	許認可等の名称等	
業種細分類 (小分類)	形態	登録に必要なもの
米	販売のみ	米穀類販売業
食肉	製造・販売	食肉販売業
		食肉処理業
		食肉製品製造業
		飲食店営業許可
		複合型そうざい製造業
	食肉製品製造業で小分けのみ	食品の小分け業
	包装済み食肉製品を仕入れ, 販売する場合	その他の食料・飲料販売業
販売のみ	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	
魚介	製造・販売	魚介類販売業
		魚介類競り売り営業
		水産製品製造業
		飲食店営業許可
		複合型そうざい製造業
	水産製品製造業で小分けのみ	食品の小分け業
	包装済み水産製品を仕入れ, 販売する場合	その他の食料・飲料販売業
販売のみ	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	
酒	製造・販売	酒類製造業
	販売のみ	その他の食料・飲料販売業
青果	販売のみ	野菜果物販売業
豆腐	製造・販売	豆腐製造業
	豆腐製造業で小分けのみ	食品の小分け業
	販売のみ	その他の食料・飲料販売業

業種細分類 (小分類)	形態	登録に必要なもの
茶	販売のみ	その他の食料・飲料販売業
		製茶業
パン	製造・販売	菓子製造業
	販売のみ	その他の食料・飲料販売業
菓子	製造・販売	菓子製造業
		複合型そうざい製造業
	菓子製造業で小分けのみ	食品の小分け業
	販売のみ	その他の食料・飲料販売業
牛乳	製造・販売	乳処理業
		乳製品製造業
	製造	特別牛乳搾取処理業
	乳製品製造業で小分けのみ	食品の小分け業
	販売のみ	乳類販売業
その他の食料・飲料販売業		
仕出し・弁当	製造・販売	飲食店営業許可
		そうざい製造業
		複合型そうざい製造業
	販売のみ	弁当販売業
その他		取扱品による食品衛生法許可, 届出